

平成26年11月20日



計量証明書

愛媛県松山市小坂5丁目14-16
株式会社 都クリーン 殿

帝人エコ・サイエンス株式会社

〒108-0073 東京都港区三田3-3-8

松山事業所

〒791-8536 松山市西垣生町2345番地

Tel (089) 971-5818 Fax (089) 972-3957

特定計量証明事業者の認定番号 N-0031-01
計量証明事業登録 (愛媛県) 第環41号 (特定濃度)

計量管理者

岩松 匠



ご依頼のダイオキシン類の分析結果を下記のとおり証明致します。

測定媒体：排出ガス

試料名：廃棄物焼却炉 排ガス

試料区分：採取試料

採取年月日：平成26年10月31日 10:56 ~ 12:56

試料採取者：帝人エコ・サイエンス株式会社 松山事業所

愛媛県松山市西垣生町2345番地

計量の方法：JIS K 0311 (2008)

計量の対象	計量の結果					
	実測濃度		濃度		毒性等量	
ダイオキシン類濃度	19	ng/m ³ (0°C, 101.32kPa)	28	ng/m ³ (0°C, 101.32kPa)	0.50	ng-TEQ/m ³ (0°C, 101.32kPa)

- 備考)
1. ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルをいう。
 2. 毒性等価係数は、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第3条の規定による。
 3. 毒性等量は、定量下限以上の値はそのままその値を用い、定量下限未満のものは0(ゼロ)として各異性体の毒性等量を算出し、それらを合計して算出した。
 4. 濃度及び毒性等量は、O₂ 12%換算濃度
 5. 濃度及び毒性等量は、計量法で定める計量証明対象外の項目である。

計量証明書

(ばい煙量等測定結果報告書)

株式会社 都クリーン 殿



帝人エコ・サイエンス株式会社

東京都港区三軒三丁目3-8

松山事業所 愛媛県松山市西垣生町2345番地

TEL 089-971-5818

計量証明事業登録 愛媛県第環 5号 (濃度)

愛媛県第環 7号 (音圧)

愛媛県第環 20号 (振動)

計量管理者 東方 美晴



ばい煙発生施設に係るばい煙量等の測定分析結果を下記のとおり証明します。

ばい煙発生施設		焼却炉				
		廃棄物焼却炉 13				
測定年月日		平成26年10月31日 9:47~13:56				
測定項目	単位	計量結果		基準値	計量方法	
ばいじん	測定値	g/m ³	0.11		—	JIS Z 8808 8.3
	換算値 #	g/m ³	O ₂ 12%	0.15	0.15	大気汚染防止法施行規則
ばいじん流量 #	kg/h	0.37		—	JIS Z 8808 11.	
硫黄酸化物	測定値	ppm	74		—	JIS K 0103 7.1
	排出量 #	m ³ /h	0.24		—	大気汚染防止法施行規則
	K 値 #	—	1.7		11.5	
窒素酸化物	測定値	ppm	70		—	JIS K 0104 7.4
	換算値 #	ppm	O ₂ 12%	98	—	大気汚染防止法施行規則
塩化水素	測定値	ppm	5.7		—	JIS K 0107 7.1
		mg/m ³	9.3		—	
	換算値 #	mg/m ³	O ₂ 12%	13	700	大気汚染防止法施行規則
排ガス組成	CO ₂	%	4.7		—	JIS K 0301 4.4.1
	O ₂	%	14.6			
	CO	%	0.2未満			
	N ₂	%	80.7			
空気比	—	3.12		—		
排ガス水分量	%	19.4		JIS Z 8808 6.1		
排ガス温度 #	°C	119		JIS Z 8808 5.		
排出ガス量	湿り #	m ³ /h	4100		JIS Z 8808 7.4	
	乾き #	m ³ /h	3300			
一酸化炭素(連続測定平均値) #	ppm	4 (酸素12%換算値)		JIS K 0098(JIS K 0151)		
酸素(連続測定平均値) #	%	14.9		JIS B 7983		
備考	(0°C、101.32kPa)					

注1 項目欄での#付のものは計量証明書事業の対象外の項目です。

計量証明書

(ばい煙量等測定結果報告書)

株式会社 都クリーン 殿



帝人エコ・サイエンス株式会社

東京都港区三田三丁目3-8

松山事業所 愛媛県松山市西垣生町2345番地

TEL 089-971-5818

計量証明事業登録 愛媛県第環 5号 (濃度)

愛媛県第環 7号 (音圧)

愛媛県第環 20号 (振動)

計量管理者 東方 美晴



ばい煙発生施設に係るばい煙量等の測定分析結果を下記のとおり証明します。

ばい煙発生施設		焼却炉				
		廃棄物焼却炉 13				
測定年月日		平成27年6月12日 10:02~11:51				
測定項目	単位	計量結果		基準値	計量方法	
ばいじん	測定値	g/m ³	0.078		—	JIS Z 8808 8.3
	換算値 #	g/m ³	O ₂ 12%	0.10	0.15	大気汚染防止法施行規則
ばいじん流量 #		kg/h	0.25		—	JIS Z 8808 11.
硫黄酸化物	測定値	ppm	71		—	JIS K 0103 7.1
	排出量 #	m ³ /h	0.23		—	大気汚染防止法施行規則
	K 値 #	—	1.5		11.5	
窒素酸化物	測定値	ppm	36		—	JIS K 0104 7.4
	換算値 #	ppm	O ₂ 12%	50	—	大気汚染防止法施行規則
塩化水素	測定値	ppm	20		—	JIS K 0107 7.1
		mg/m ³	34		—	
	換算値 #	mg/m ³	O ₂ 12%	47	700	大気汚染防止法施行規則
排ガス組成	CO ₂	%	3.9		—	JIS K 0301 4.4.1
	O ₂	%	14.5			
	CO	%	0.2未満			
	N ₂	%	81.6			
空気比		—	3.01		—	—
排ガス水分量		%	34.0		—	JIS Z 8808 6.1
排ガス温度 #		°C	119		—	JIS Z 8808 5.
排出ガス量	湿り #	m ³ /h	5000		—	JIS Z 8808 7.4
	乾き #	m ³ /h	3300			
備考	(0°C、101.32kPa)					

注1 項目欄での#付のものは計量証明書事業の対象外の項目です。

平成28年1月13日



計量証明書

愛媛県松山市小坂5丁目14-16

株式会社 都クリーン 殿

帝人エコ・サイエンス株式会社

〒108-0073 東京都港区三田3-3-8

松山事業所

〒791-8536 松山市西垣生町2345番地

Tel (089) 971-5848 Fax (089) 972-3957

特定計量証明事業者の認定番号 N-0031-01
 計量証明事業登録(愛媛県)第環41号(特定濃度)

計量管理者

岩松 匠



ご依頼のダイオキシン類の分析結果を下記のとおり証明致します。

測定媒体：排出ガス

試料名：廃棄物焼却炉 排ガス

試料区分：採取試料

採取年月日：平成27年12月7日 11:06 ~ 13:06

試料採取者：帝人エコ・サイエンス株式会社 松山事業所

愛媛県松山市西垣生町2345番地

計量の方法：JIS K 0311 (2008)

計量の対象	計量の結果		
	実測濃度	濃度	毒性等量
ダイオキシン類濃度	9.7 ng/m ³ (0°C, 101.32kPa)	13 ng/m ³ (0°C, 101.32kPa)	0.20 ng-TEQ/m ³ (0°C, 101.32kPa)

- 備考)
1. ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルをいう。
 2. 毒性等価係数は、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第3条の規定による。
 3. 毒性等量は、定量下限以上の値はそのままその値を用い、定量下限未満のものは0(ゼロ)として各異性体の毒性等量を算出し、それらを合計して算出した。
 4. 濃度及び毒性等量は、O₂12%換算濃度
 5. 濃度及び毒性等量は、計量法で定める計量証明対象外の項目である。

計量証明書

(ばい煙量等測定結果報告書)

株式会社都クリーン 殿



帝人エコ・サイエンス株式会社

東京都港区三田三丁目3番8号

松山事業所 愛媛県松山市西垣生町2345番地

TEL 089-971-5818

計量証明事業登録 愛媛県第環 5号 (濃度)

愛媛県第環 7号 (音圧)

愛媛県第環 20号 (振動)

計量管理者 東方 美晴



ばい煙発生施設に係るばい煙量等の測定分析結果を下記のとおり証明します。

ばい煙発生施設		焼却炉				
		廃棄物焼却炉 13				
測定年月日		平成27年12月7日 10:18~13:06				
測定項目	単位	計量結果		基準値	計量方法	
ばいじん	測定値	g/m ³	0.044		—	JIS Z 8808 円筒ろ紙法
	換算値 #	g/m ³	O ₂ 12%	0.050	0.15	大気汚染防止法施行規則
ばいじん流量 #	kg/h	0.15		—	JIS Z 8808 12	
硫黄酸化物	測定値	ppm	120		—	JIS K 0103 7.1
	排出量 #	m ³ /h	0.41		—	大気汚染防止法施行規則
	K 値 #	—	2.7		11.5	
窒素酸化物	測定値	ppm	68		—	JIS K 0104 7.4
	換算値 #	ppm	O ₂ 12%	78	—	大気汚染防止法施行規則
塩化水素	測定値	ppm	19		—	JIS K 0107 7.1
		mg/m ³	31		—	
	換算値 #	mg/m ³	O ₂ 12%	35	700	大気汚染防止法施行規則
排ガス組成	CO ₂	%	5.9		JIS K 0301 4.4.1	
	O ₂	%	13.1			
	CO	%	0.2未満			
	N ₂	%	81.0			
空気比	—	2.55		—		
排ガス水分量	%	31.1		JIS Z 8808 7.1		
排ガス温度 #	°C	124		JIS Z 8808 6		
排出ガス量	湿り #	m ³ /h	4900		JIS Z 8808 8.4	
	乾き #	m ³ /h	3400			
一酸化炭素(連続測定平均値) #	ppm	10 (酸素12%換算値)		JIS K 0098 (JIS K 0151)		
酸素(連続測定平均値) #	%	14.5		JIS B 7983		
備考	(0°C, 101.32kPa)					

注1. 項目欄での#付のものは計量証明書事業の対象外の項目です。

平成28年11月15日



計量証明書

愛媛県松山市小坂5丁目14-16

株式会社 都クリーン 殿

帝人エコ・サイエンス株式会社

〒108-0073 東京都港区田代3-3-8

松山事業所

〒791-8536 松山市西垣生町2345番地

Tel (089) 972-5818 Fax (089) 972-3957

特定計量証明事業者の認定番号 N-0031-01
 計量証明事業登録（愛媛県）第環41号（特定濃度）

計量管理者

岩松 匠



ご依頼のダイオキシン類の分析結果を下記のとおり証明致します。

測定媒体：排出ガス

試料名：廃棄物焼却炉 排ガス

試料区分：採取試料

分析期間：平成28年10月26日 ~ 平成28年11月14日

採取年月日：平成28年10月25日 11:00 ~ 13:00

試料採取者：帝人エコ・サイエンス株式会社 松山事業所
 愛媛県松山市西垣生町2345番地

計量の方法：JIS K 0311 (2008)

計量の対象	計量の結果		
	実測濃度	濃度	毒性等量
ダイオキシン類濃度	2.8 ng/m ³ (0°C, 101.32kPa)	3.8 ng/m ³ (0°C, 101.32kPa)	0.048 ng-TEQ/m ³ (0°C, 101.32kPa)

- 備考)
1. ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルをいう。
 2. 毒性等価係数は、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第3条の規定による。
 3. 毒性等量は、定量下限以上の値はそのままその値を用い、定量下限未満のものは0（ゼロ）として各異性体の毒性等量を算出し、それらを合計して算出した。
 4. 濃度及び毒性等量は、O₂ 12%換算濃度
 5. 濃度及び毒性等量は、計量法で定める計量証明対象外の項目である。

計量証明書

(ばい煙量等測定結果報告書)

株式会社都クリーン 殿



帝人エコ・環境ソリューション株式会社

東京都港区田町3-8

松山事業所 愛媛県松山市西堀生町2345番地

TEL 089-971-5818

計量証明事業登録 愛媛県第環 5号 (濃度)

愛媛県第環 7号 (音圧)

愛媛県第環 20号 (振動)

計量管理者 東方 美晴



ばい煙発生施設に係るばい煙量等の測定分析結果を下記のとおり証明します。

ばい煙発生施設		焼却炉				
		廃棄物焼却炉 13				
測定年月日		平成28年10月25日 10:25~13:15				
測定項目	単位	計量結果		基準値	計量方法	
ばいじん	測定値	g/m ³	0.032		—	JIS Z 8808 円筒ろ紙法
	換算値 #	g/m ³	O ₂ 12%	0.043	0.15	大気汚染防止法施行規則
ばいじん流量 #	kg/h	0.12		—	JIS Z 8808 12	
硫黄酸化物	測定値	ppm	71		—	JIS K 0103 7.1
	排出量 #	m ³ /h	0.26		—	大気汚染防止法施行規則
	K 値 #	—	1.7		11.5	
窒素酸化物	測定値	ppm	54		—	JIS K 0104 7.4
	換算値 #	ppm	O ₂ 12%	72	—	大気汚染防止法施行規則
塩化水素	測定値	ppm	2.3		—	JIS K 0107 7.1
		mg/m ³	3.8		—	
	換算値 #	mg/m ³	O ₂ 12%	5.0	700	大気汚染防止法施行規則
排ガス組成	CO ₂	%	4.4		JIS K 0301 4.4.1	
	O ₂	%	14.2			
	CO	%	0.2未満			
	N ₂	%	81.4			
空気比	—	2.90		—		
排ガス水分量	%	26.6		JIS Z 8808 7.1		
排ガス温度 #	°C	123		JIS Z 8808 6		
排出ガス量	湿り #	m ³ /h	5200		JIS Z 8808 8.4	
	乾き #	m ³ /h	3800			
一酸化炭素(連続測定平均値) #	ppm	2未満 (酸素12%換算値)		JIS K 0098(JIS K 0151)		
酸素(連続測定平均値) #	%	14.5		JIS B 7983		
備考	(0°C、101.32kPa)					

注1 項目欄での#付のものは計量証明書事業の対象外の項目です。

計量証明書

(ばい煙量等測定結果報告書)

株式会社都クリーン 殿



帝人エコー 建設株式会社
東京都港区三田一丁目3-8
松山事業所 愛媛県松山市西垣生町2345番地
TEL 089-971-5818
計量証明事業登録 愛媛県第環 5号 (濃度)
愛媛県第環 7号 (音圧)
愛媛県第環 20号 (振動)

計量管理者 東方 美晴



ばい煙発生施設に係るばい煙量等の測定分析結果を下記のとおり証明します。

ばい煙発生施設		焼却炉				
		廃棄物焼却炉 13				
測定年月日		平成29年5月12日 9:32~12:11				
測定項目	単位	計量結果		基準値	計量方法	
ばいじん	測定値	g/m ³	0.020		—	JIS Z 8808 円筒ろ紙法
	換算値 #	g/m ³	O ₂ 12%	0.026	0.15	大気汚染防止法施行規則
ばいじん流量 #		kg/h	0.067		—	JIS Z 8808 12
硫黄酸化物	測定値	ppm	83		—	JIS K 0103 7.1
	排出量 #	m ³ /h	0.26		—	大気汚染防止法施行規則
	K 値 #	—	1.8		11.5	
窒素酸化物	測定値	ppm	35		—	JIS K 0104 7.4
	換算値 #	ppm	O ₂ 12%	45	—	大気汚染防止法施行規則
塩化水素	測定値	ppm	7.5		—	JIS K 0107 7.1
		mg/m ³	12		—	
	換算値 #	mg/m ³	O ₂ 12%	15	700	大気汚染防止法施行規則
排ガス組成	CO ₂	%	5.0		JIS K 0301 4.4.1	
	O ₂	%	13.9			
	CO	%	0.2未満			
	N ₂	%	81.1			
空気比		—	2.81		—	
排ガス水分量		%	30.7		JIS Z 8808 7.1	
排ガス温度 #		°C	106		JIS Z 8808 6	
排出ガス量	湿り #	m ³ /h	4600		JIS Z 8808 8.4	
	乾き #	m ³ /h	3200			
備考	(0°C、101.32kPa)					

注1 項目欄での#付のものは計量証明書事業の対象外の項目です。

平成29年10月13日



計量証明書

愛媛県松山市小坂5丁目14-16
株式会社 都クリーン 殿

帝人エコ・サイエンス株式会社
〒108-0073 東京都港区三田3-3-8

松山事業所
〒791-8536 松山市西垣生町2345番地
Tel (089)971-5818 Fax (089)972-3957

特定計量証明事業者の認定番号 N-0031-01
計量証明事業登録(愛媛県)第環41号(特定濃度)

計量管理者	岩松 匠	
-------	------	--

ご依頼のダイオキシン類の分析結果を下記のとおり証明致します。

測定媒体：排出ガス
試料名：廃棄物焼却炉 排ガス
試料区分：採取試料
分析期間：平成29年9月25日～平成29年10月12日
採取年月日：平成29年9月22日 10:52～12:52
試料採取者：帝人エコ・サイエンス株式会社 松山事業所
愛媛県松山市西垣生町2345番地
計量の方法：JIS K 0311 (2008)

計量の対象	計量の結果					
	実測濃度		濃度		毒性等量	
ダイオキシン類濃度	2.1	ng/m ³ (0°C, 101.32kPa)	2.6	ng/m ³ (0°C, 101.32kPa)	0.028	ng-TEQ/m ³ (0°C, 101.32kPa)

- 備考)
- ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルをいう。
 - 毒性等価係数は、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第3条の規定による。
 - 毒性等量は、定量下限以上の値はそのままその値を用い、定量下限未満のものは0(ゼロ)として各異性体の毒性等量を算出し、それらを合計して算出した。
 - 濃度及び毒性等量は、O₂12%換算濃度
 - 濃度及び毒性等量は、計量法で定める計量証明対象外の項目である。

計量証明書

(ばい煙量等測定結果報告書)

株式会社都クリーン 殿



帝人エコ・サイエンス株式会社

東京都港区三田三丁目3番8号

松山事業所 愛媛県松山市西通生町2345番地

TEL 7089-971-5818

計量証明事業登録 愛媛県第環 5号 (濃度)

愛媛県第環 7号 (音圧)

愛媛県第環 20号 (振動)

計量管理者 田中 俊夫



ばい煙発生施設に係るばい煙量等の測定分析結果を下記のとおり証明します。

ばい煙発生施設		株式会社都クリーン 焼却炉				
		廃棄物焼却炉 13				
測定年月日		平成29年9月22日 10:08~12:52				
測定項目	単位	計量結果		基準値	計量方法	
ばいじん	測定値	g/m ³	0.095		—	JIS Z 8808 円筒ろ紙法
	換算値 #	g/m ³	O ₂ 12%	0.12	0.15	大気汚染防止法施行規則
ばいじん流量 #		kg/h	0.29		—	JIS Z 8808 12
硫黄酸化物	測定値	ppm	54		—	JIS K 0103 7.1
	排出量 #	m ³ /h	0.17		—	大気汚染防止法施行規則
	K 値 #	—	1.1		11.5	
窒素酸化物	測定値	ppm	53		—	JIS K 0104 7.4
	換算値 #	ppm	O ₂ 12%	69	—	大気汚染防止法施行規則
塩化水素	測定値	ppm	8.9		—	JIS K 0107 7.1
		mg/m ³	14		—	
	換算値 #	mg/m ³	O ₂ 12%	18	700	大気汚染防止法施行規則
排ガス組成	CO ₂	%	5.0		JIS K 0301 4.4.1	
	O ₂	%	14.0			
	CO	%	0.2未満			
	N ₂	%	81.0			
空気比		—	2.85		—	
排ガス水分量		%	31.5		JIS Z 8808 7.1	
排ガス温度 #		°C	111		JIS Z 8808 6	
排出ガス量	湿り #	m ³ /h	4600		JIS Z 8808 8.4	
	乾き #	m ³ /h	3100			
一酸化炭素(連続測定平均値) #		ppm	2未満 (酸素12%換算値)		JIS K 0098(JIS K 0151)	
酸素(連続測定平均値) #		%	14.0		JIS B 7983	
備考	(0°C、101.32kPa)					

注1 項目欄での#付のものは計量証明事業の対象外の項目です。